



「日の峰の朝」(小松島市) 撮影者: 谷 ひづる

主な内容

- ・ (一財)徳島県社会保険協会の令和3年度事業計画・収支予算について
- ・ 事業の開催報告〔令和2年度 第3回社会保険事務担当者研修会〕
- ・ 「社会保険とくしま」表紙募集について
- ・ 宿泊施設等の優待(割引)のご案内
- ・ 令和3年度 第1回社会保険事務担当者研修会のご案内
- ・ 日本年金機構からのお知らせ「制度周知・Q&A」
- ・ 協会けんぽからのお知らせ「生活習慣病予防・特定健診のお知らせ／健康保険給付のQ&A」
- ・ 健康のススメ「大局的な歴史観」
- ・ 保健師だより「心電図で『心房細動』と言われたら」

職場内で回覧しましょう!

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----

令和3年度 事業計画・予算が成立しました

なお、事業計画の内容、収支予算を次のとおりご報告いたします。

1 広報活動の推進

- 1 広報誌「社会保険とくしま」を年4回発行し配布します。当協会ホームページにも各号を掲載し、また、日本年金機構県内3年金事務所・全国健康保険協会徳島支部の各受付コーナーにも設置して、社会保険制度の周知を図ります。
- 2 広報用図書「社会保険の事務手続」を会員事業所へ配布します。
- 3 各種事業の広報活動を積極的に推進します。

2 講習会・セミナーの開催

社会保険制度等に関する社会保険事務担当者研修会や年金シニアライフセミナーを開催して、制度の周知に努めます。

- 令和3年5月(1回)・7月(1回)
10月(3回)・令和4年2月(1回)
社会保険事務担当者研修会
- 令和3年11月
年金シニアライフセミナー

3 体育奨励事業の推進

けんこうウォーク、健康ポウリング大会を開催し、健康づくりの実践を通じて健康の保持増進に努めます。

- 令和3年7月 **健康ポウリング大会**
- 令和3年10月 **けんこうウォーク**

4 福利厚生事業の推進

- 1 生活習慣病予防・健康づくりに役立つDVDの貸出しを実施します。
- 2 疾病予防や健康管理にお役立ていただく家庭用常備薬の斡旋、職場などでご利用いただける参考図書を斡旋します。

5 各種団体への活動協力

徳島県社会保険委員会連合会・徳島県年金受給者協会等社会保険制度の円滑な運営に寄与している関係団体と協力し、各種事業等を実施します。

収入支出予算額

収入の部(単位:千円)

科目	予算額
事業活動収入 (内会員会費収入)	27,020 (27,000)
投資活動収入	0
前期繰越収支差額	9,500
収入合計	36,520

支出の部(単位:千円)

科目	予算額
事業活動支出 (内事業費)	25,770 (15,660)
(内管理費)	(10,110)
予備費	10,750
支出合計	36,520

● 常備薬等の斡旋について ●

～もしもの時に役立つ常備薬！
職場やご家庭などにいかがですか？～

当協会では、従業員やご家族の皆様への福利厚生事業の一環として、疾病予防や健康管理にお役立ていただきたく、常備薬等の斡旋をご案内しております。

今年度は、
4月・9月に常備薬の斡旋チラシの送付
を予定しておりますので、お見逃しなく！

● 令和3年度 会費納入のお願い ●

当協会の事業運営につきまして、平素より格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

当協会では、社会保険制度の普及発展のための広報事業や、被保険者及びそのご家族を対象とした福利厚生事業等を実施しております。各種事業を行う費用等は、年1回、会員事業所の皆様方よりご協力いただいております社会保険協会費が唯一の財源です。

この度、会員事業所様には、令和3年度会費の払込書を同封しております。納入にあたり、特段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。また、会員事業所様の住所変更・名称等に変更があった場合には、年金事務所に手続きしていただくとともに、当協会へもご連絡いただけますようお願いいたします。

令和2年度 第3回 社会保険事務 担当者研修会 を開催しました



2月4日(木)徳島県立中央テクニクール(ろうきんホール)において、令和2年度第3回社会保険事務担当者研修会を開催しました。

今回の研修会は、徳島働き方改革推進支援センターから特定社会保険労務士の田中康之氏を講師に迎え、「働き方改革セミナー」～同一労働・同一賃金など基本的な考え方～、「従業員の入社・退社のときに必要な手続きのポイントについて」と題して、詳しく解説していただきました。

コロナ禍のなか、参加者の皆様にはマスクの着用・検温チェック・手指消毒等の感染予防対策にご協力をいただき61名の皆様にご参加いただきました。



令和3年度

「社会保険とくしま」表紙(大募集)!



令和3年度の広報紙「社会保険とくしま」の表紙の写真などを次の要領により募集します。多数のご応募をお待ちしております。

- 題 材 自由。徳島県内の「四季を通じての風景」「祭り」「行事」など歓迎いたします。(写真・絵手紙・水彩等)
- 発 行 月 令和3年6月(夏号)・9月(秋号)
令和4年1月(新年号)・4月(春号)
- 応募資格 当協会会員事業所に勤務されている被保険者とそのご家族。
- サ イ ズ モノクロ・カラーともに表紙サイズ参照。
- 締め切り **令和3年5月7日(金)到着分まで。**
- 応募方法 右記の応募票をコピーして、必要事項をご記入のうえ、写真などの裏面に貼付し、郵送してください。

- 送 り 先 〒770-0006
徳島市北矢三町3丁目1-77 マイム21
一般財団法人 徳島県社会保険協会
TEL(088)679-6670 FAX(088)634-3337
- 記 念 品 各月号の表紙採用者(4名)には、記念品を進呈いたします。
- 発 表 令和3年6月号「社会保険とくしま」紙上又採用者についてはご本人宛に通知いたします。

応募票

氏 名			
事業所名			
自宅住所	〒		
電話番号			
画 題			
撮影場所		撮影月	月

応募票にご記入いただきました個人情報、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

■ 応募上の注意

- ① 作品は未発表のものに限ります。
- ② 応募点数は1人4点以内とさせていただきます。
- ③ 採用作品の著作権は主催者に帰属します。
- ④ 応募作品は返却いたしません。
- ⑤ 被写体が人物の場合、肖像権侵害等責任は負いかねます。応募に際しては被写体本人の承諾を得てください。
- ⑥ 採用作品の原版(ネガ・デジカメデータ等)は、提出していただく場合があります。

宿泊施設等の優待(割引)のご案内!!

会員事業所様の皆様への福利厚生事業を目的に、全国のホテル等の契約施設を優待料金でご利用いただける事業を、全国の都道府県社会保険協会の共同事業として実施しております。お仕事での出張のときやご家族旅行のとき等にぜひご利用ください。ご利用いただける契約施設は下のとおりです。



SEMPOS 船員保険会施設	プリンスホテル ご優待プラン	プリンスホテル優待プラン	かんぽの宿 かんぽの宿
HOTEL HOKKE CLUB グループ	DAIWA ROYAL HOTEL ダイワロイヤルホテルズ	湯快リゾート 湯快リゾート	
Grand Prince Hotel Takanawa, Grand Prince Hotel New Takanawa, Prince Hotel Shinogawa, The Prince Sakura Tower Tokyo	高輪・品川プリンスホテルグループ	HMI ホテルグループ	

【施設利用会員証の申込について】

各優待施設の使用にあたり、「施設利用会員証」が必要になります。下記「施設利用会員証」交付申請書または、当協会ホームページから申込書をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、FAX(郵送可)にてお申込みください。

会員専用の優待料金・内容等については、Eメールにてお知らせしますので、下記申請書にご記入ください。

「施設利用会員証」交付申請書

【申込先】

FAX(088)634-3337

一般財団法人徳島県社会保険協会

〒770-0006 徳島市北矢三町3丁目1-77 マイム21-1F

会員番号				事業所名			
住 所	〒			Eメール			
TEL				FAX			
担当者名				希望枚数	枚(1事業所3枚まで)		

※この情報は、当協会からのご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

令和3年度
第1回

社会保険事務担当者研修会のご案内

社会保険協会では、事務担当者向けに様々なテーマで事務担当者研修会を開催しています。

今回の研修会は、職場のメンタルヘルス対策セミナーと年金制度の基礎知識についての研修会を開催しますので、是非ご参加下さい。

令和3年

5月27日(木)

会場／徳島県立中央テクノスクール(ろうきんホール)
徳島市南末広町23-64 ※駐車場／無料

実施時間 13:00受付▶13:40開始▶16:00頃終了予定

➤ 1. 年金の基礎知識

～知っておきたい！
年金・給与・雇用保険の関係について～

講師 ● 徳島県社会保険労務士会所属
玄番社会保険労務士事務所
社会保険労務士

玄番 芳江氏

➤ 2. メンタルヘルス対策セミナー

～ストレスとのほどよい付き合い方と
ケアのための智慧と技術～

講師 ● 徳島大学大学院
社会産業理工学研究部
公認心理師・臨床心理士

甲田 宗良氏



募集定員 **60名**(申込先着順とします)

参加資格 徳島県社会保険協会の会員事業所従業員様
(令和3年度会費納入済事業所)

応募方法 下記の参加申込書に記載のうえ、**5月7日(金)**までに
FAX(088-634-3337)にてお申し込み下さい。
定員になり次第締め切らせていただきます。



その他 新型コロナウイルス感染拡大防止の為、座席数を減らしております。
今後、状況の変化により、研修会の開催中止等変更が生じる場合がございます。
なお、変更が生じた場合は、当協会ホームページにおいてご案内いたします。

なお、参加決定者には、参加票をFAXにてお送りいたします。



●お申込み・お問合せ

一般財団法人徳島県社会保険協会 〒770-0006 徳島市北矢三町3丁目1-77 マイム21-1F
TEL (088) 679-6670 FAX (088) 634-3337

●主催／一般財団法人徳島県社会保険協会 ●協賛／徳島県年金受給者協会

第1回 社会保険事務担当者研修会 参加申込書

※ 会員番号	事業所名	参加者氏名
事業所住所・電話番号		
〒	-	
TEL()	-	FAX()

※会員番号は、封筒宛名シール事業所名右下の6桁の数字です。なお、この情報は、研修会の受付のみに使用し、他には使用いたしません。

日本年金機構 徳島県内各年金事務所からのお知らせ

年金手続における押印省略の取扱いについて

政府において対応が進められている押印廃止の方針を受け、日本年金機構が取り扱う各種申請・届出様式について、令和2年12月25日より各種申請・届出様式の改正を行い、「健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届」や「健康保険・厚生年金保険被保険者報酬月額算定基届」等の厚生年金保険関係の手続きの事業主の押印については、原則、廃止されました。

なお、引き続き押印が必要となる主な書類は次の通りです(その他の書類については日本年金機構HPをご確認ください)

- 健康保険・厚生年金保険 保険料口座振替納付(変更)申出書
- 健康保険・船員保険・厚生年金保険 保険料口座振替納付(変更)申出書(ゆうちょ銀行用)
- 健康保険・厚生年金保険 保険料預金口座振替辞退(取消)通知書
- 健康保険・船員保険・厚生年金保険 保険料預金口座振替辞退(取消)通知書(ゆうちょ銀行用)

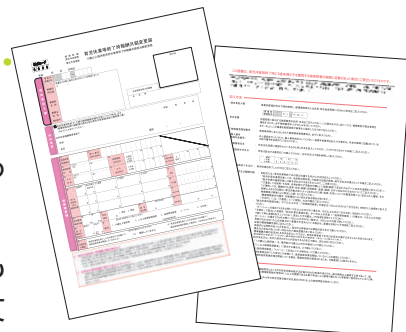
Q & A

Q1 これまで、「署名又は押印」だった取扱いについて、押印が省略されることにより証明が必須となりますか。

A 押印を省略しても、署名は必須ではなく、記名(パソコンで作成したもの、ゴム印等を含む)があれば有効な届書となります。(様式や案内文書にも「署名」という表記は無くなります。)

Q2 「育児休業等終了時報酬月額変更届」及び「産前産後休業終了時月額変更届」については、本人の意思を確認するためのチェック欄が設けられましたが、申請者の押印があった場合チェック欄の記載は不要ですか。

A 事業主および申請者の押印があっても、チェック欄に記載がなければ、書類をお返すこととなりますのでご注意ください。



ご不明な点については、日本年金機構ホームページにてご確認ください。

日本年金機構

検索

お問い合わせ先

徳島北年金事務所

徳島市佐古三番町12-8
電話(088)655-0200

徳島南年金事務所

徳島市山城西4-45
電話(088)652-1511

阿波半田年金事務所

美馬郡つるぎ町貞光字馬出50-2
電話(0883)62-5350

協会けんぽ徳島支部からのお知らせ

生活習慣病予防健診のお知らせ

協会けんぽでは35歳以上の被保険者(ご本人)を対象に生活習慣病予防健診を実施しています。企業で行っていただく定期健康診断の項目を網羅し、がん検診も含んだ充実の内容です。

年度内1回に限り、補助を使ってお得に受診が可能なので、ぜひご利用ください。

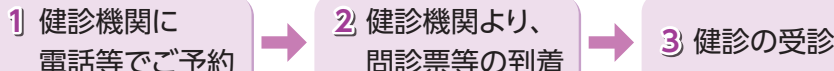


健診対象者：**35～74歳の被保険者**(加入者ご本人)

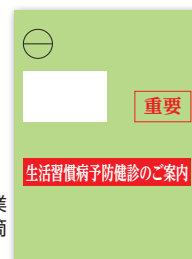
健診の種類	検査の内容	対象者	自己負担額(税込)
一般健診	診察等・問診・身体計測(視力・聴力検査含む) 血圧測定・尿検査・血液検査・心電図検査 便潜血反応検査・胸部及び胃部レントゲン検査	35～74歳	最高 7,169円
	眼底検査(医師が必要と判断した場合に実施)	35～74歳	最高 79円
子宮頸がん検診(単独)	問診・細胞診	20～38歳の 偶数年齢の女性	最高 1,039円

その他ご年齢によって、一般健診に追加して**付加健診、子宮頸がん検診、乳がん検診**もお得に受けることができます。(別途料金がかかります)

健診受診までのながれ



健診のご案内は、事業所あて緑色の角2封筒でお送りします。



特定健診のお知らせ

徳島県内は医療費が全国平均よりも高い状況ですが、要因の一つとしてご家族様の健康診断の受診率が低いことが挙げられます。(2019年度:25.16%)

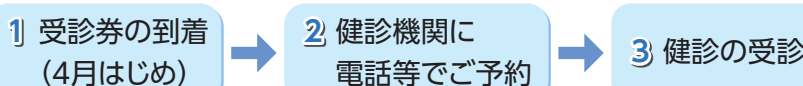
健診で健康状態をチェックすることで、将来の病気が予防できたり、生活習慣の改善にもつながります。ご家族様にも健診の補助がありますので、ぜひ健診を受診してください。



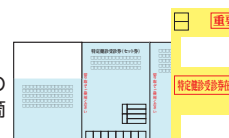
健診対象者：**40～74歳の被扶養者**(加入者のご家族)

健診の種類	検査の内容	対象者	自己負担額(税込)
基本的な健診	診察等・問診・身体計測・血圧測定・尿検査・血液検査	40～74歳	最高 810円
詳細な健診	心電図検査・眼底検査・貧血検査・血清クレアチニン検査	今年度の健診結果に基づき、医師の判断で実施(すべての方が対象ではありません)	0円

健診受診までのながれ



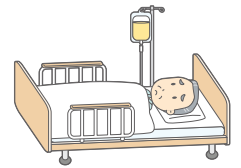
受診券は、被保険者のご自宅あて黄色の封筒でお送りします。



健康保険給付のQ&A

Q 退職した後も傷病手当金の受給は可能ですか？

A 一定の要件を満たせば、退職後の期間でも傷病手当金を受けられる場合があります。

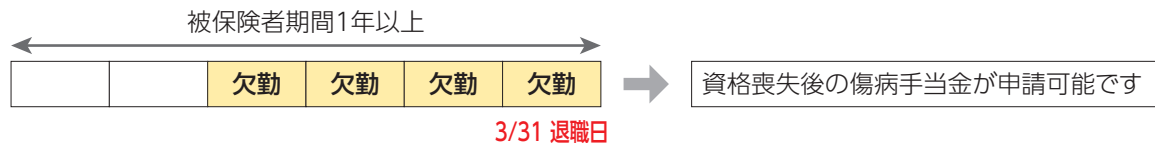


退職などにより被保険者資格を喪失した後も、下記の①～③を満たす場合は傷病手当金の申請が可能です。

(資格喪失後の受給要件)

- ① 退職日までに1年以上継続して被保険者であること(任意継続期間は除く)
- ② 退職日の前日までに連続して3日以上休業し、退職日も休業していること
- ③ 退職時と同一の傷病により労務不能期間が継続していること

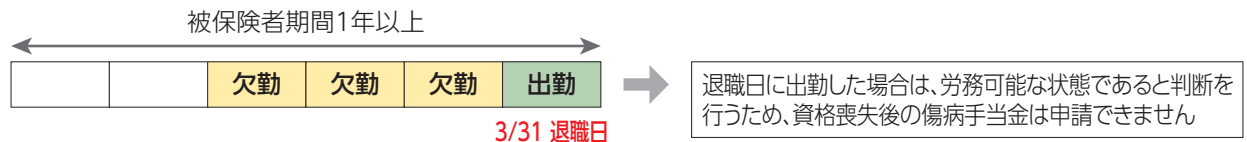
【例1】退職日(この日も休業)まで傷病手当金を受給されていた方が退職されたとき



【例2】労務不能のため休業した4日間について有給休暇を使用し、退職したとき



【例3】退職日に出勤したとき

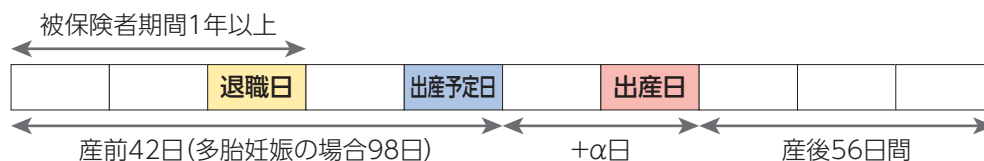


Q 退職した後も出産手当金の受給は可能ですか？

A 傷病手当金と同様に一定の条件を満たせば、退職後の期間でも受けられる場合があります。



上記の傷病手当金の「資格喪失後の受給要件①～③」に加えて、退職日が「出産日以前(出産が出産予定日より遅れた場合は出産予定日)42日から、出産後56日の期間中」であれば退職後も出産手当金の受給が可能です。



毎月1回健康情報配信中 ムルマガ会員を募集しています

制度改正のほか、季節の健康情報など配信しています。

協会けんぽ 徳島メルマガ



全国健康保険協会 徳島支部
協会けんぽ

〒770-8541 徳島市沖浜東3-46 Jビル西館1階

☎088-602-0250(代表) 協会けんぽ徳島

第164回

健康のススメ

板東 浩

日曜日の夜は大河ドラマが愉しみだ。前回の主人公は明智光秀、現在は渋沢栄一氏。いずれも歴史の転換点で社会変革に関わった人物である。もし江戸260年間の真ん中で天下泰平の時期なら、魅力溢れるストーリーは描けない。江戸末期、メリケンからペルリが黒船で来日し開国を迫ったとき、日ノ本の将来を鑑み先人らはどう議論し判断したのだろうか？

大局的な歴史観

さて、あなたはTVアニメで放映された「一休さん」をご存じだろうか。頓知咄に出てくる説話のモデルは室町時代の臨済宗大徳寺派僧侶の**一休宗純**である。戒律や形式に囚われず人間らしい生き方に人々は共感した。「門松は冥土の旅の一里塚 めでたくもありめでたくもなし」が有名だ。「堪忍は必ず人の為ならず つまるところは己が為なり」は現在の生活に参考としたい。

古来、日本人には武士道や和の心、周囲の人々に対する配慮など崇高な精神性が存在する。私の師匠・日野原重明先生も愛すること、創めること、耐えることを重要視され、自分自身を高め後輩のモデルになる使命を示唆された。現代からみると、日本資本主義の父・渋沢栄一氏の評価は高い。100年後からみると、現コロナ禍の克服は一体どう評価されるだろうか。
(医学博士・内科医)



一休の肖像画

洋行前と欧州での栄一

こうして改善！生活習慣

～心電図で「心房細動」と言われたら～



保健師だより
協会けんぽ
保健師
森高香代

「心房細動」とは、心臓の心房内に流れる電気信号の乱れによって起こる「不整脈」のひとつで、心臓が震えるように細かく動いて、血液をうまく送り出せなくなる病気です。

心房細動が起こると、心臓の中で血液の流れが滞ることで「血栓（血液の塊）」ができ、それが脳など全身に運ばれて、血管を詰まらせてしまうのです。

このようにして起こる脳梗塞は、全体の約3割を占めています。全く問題のなかった太い血管が詰まることもあり、命が助かって約半数が寝たきりや歩くのに介助が必要な重症になりやすいと言われてしています。

心房細動を放っておくと、発作が頻繁に起こる、あるいは発作の時間が長くなることがあります。また、心房細動がきっかけで、全身に十分な血液が送れなくなり「心不全」になってしまうことも……。

そうならないために、医師と相談し、早めに治療を受けることが大切です。

心房細動の原因

加齢 高血圧や糖尿病、心臓病
睡眠不足やストレス 喫煙
アルコール・カフェインの過剰摂取

脈を測って心臓の状態を知ろう！

- ①手首を3本の指で押さえる。
- ②15秒間脈を測る
- ③リズムをチェック（規則正しいか）



10回以下は少ない
25回以上は多い

社会保険協会
会員事業所様

『タイムズカーレンタルの優待サービス』



会員事業所様の皆様への福利厚生事業を目的に、協会ホームページ内の専用バナーにて、インターネット予約を行えば、通常料金の25%OFFでご利用になれます。くわしくは、ホームページでご確認ください。

徳島県社会保険協会

検索

<http://tokusyakyō.sakura.ne.jp>

○……………として保管しましょつ……………○